

# 基本料金表

## 空き家見回りサービスの内容

- 1、家外からの破損等の目視確認  
建物の屋根、外壁、外窓、雨どいなどの状態に異常がないか目視で点検します。
- 2、屋外水栓の通水確認  
配管の状態の維持のため、蛇口を1分程度通水します。（※水が出る状態の場合）
- 3、雑草繁茂の状態確認  
隣家との越境状況など、除草の必要があるか庭の状況を確認します。
- 4、庭木確認  
隣家との越境状況など、剪定の必要があるか庭の状況を確認します。
- 5、郵便受け内確認  
郵便受け内を確認します。
- 6、報告書を作成  
写真付き報告書を作成し、郵送でお送りします。

## 空き地管理サービスの内容

- 1、雑草繁茂の状態確認  
除草の必要があるか土地の状況を確認します。
- 2、雑木の状況確認  
雑木の枝下ろし・伐採の必要があるか土地の状況を確認します。
- 3、報告書を作成  
写真付き報告書を作成し、郵送でお送りします。

※オプションから目的にあった作業を追加できます。  
当センターで対応可能な仕事は事前にお見積のうえ、作業いたします。

# オプション一覧

	サービス名	内容	料金の目安
1	通気換気	窓・押入れ・収納を開放し空気の入換えを行う。	1回（2時間程度）2,200円～
2	室内清掃	掃き掃除・拭き清掃・窓ふき	半日程度 2,750円～
3	除草	敷地内の除草・清掃（ごみ処分作業含む）	半日程度 3,350円～
4	植木剪定	敷地内植木の剪定・清掃（ごみ処分作業含む）	半日程度 4,100円～
5	ポスト整理	不要なチラシやDMなどを整理し、必要と思われるものについては連絡します。	1回 1,100円+郵送料

※現場の状態によって料金が変わりますので、実際に現場を確認してお見積書を作成いたします。  
※草や枝などのごみ運搬処分や機械使用等がある場合については、別途実費相当分が加算されます。

# 空き家の管理で お困りの方は シルバー人材センターへ!

## 空き家の管理サービス事業開始

羽生市空家等の適切な管理に関する条例の施行に伴い平成29年4月1日より開始致します。

空き家が放置されますと、想像以上に荒れてしまい環境不全となり、  
周囲の皆さんに迷惑がかかったり、事故や事件の発生につながります

誰も住んでいない実家に  
なかなか行けない

- 誰に相談したらいいの?
- 近所に迷惑かけて  
いないか心配



## 当センターでは「空き家の管理」の支援をいたします

### 事業の内容

- 1) 対象者 羽生市に空き家を所有されている方
- 2) 作業内容 見回り・剪定・伐採・除草・家の風通し等
- 3) 利用方法・料金等  
当センターへ、お電話でお問い合わせください

お申込み・お問い合わせ先

公益社団法人 **羽生市シルバー人材センター**

〒348-0053 埼玉県羽生市南5丁目19番地5号  
TEL 048-563-3680 FAX 048-563-3616